## <特定求職者雇用開発助成金>

就職が困難な者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する 労働者として雇入れた場合に助成

※()は中小企業事業主以外

No.	対 象 者 (コース名)	助成額	
1	<u>身体・知的障害者(重度以外)</u> (特定就職困難者コース)	120 万円( <mark>50 万円)</mark> 短時間労働者は 80 万円( <mark>30 万円</mark> )	
2	発達障害者・難治性疾患患者 (発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)		
3	<u>身体・知的障害者(重度又は45歳以上)</u> 精神障害者 (特定就職困難者コース)	240 万円(100 万円) 短時間労働者は 80 万円(30 万円)	
4	高齢者(60歳以上)、母子家庭の母等 (特定就職困難者コース)	60 万円( <mark>50 万円)</mark> 短時間労働者は 40 万円(30 万円)	
5	生活保護受給者等 (生活保護受給者等雇用開発コース)		
6	就職氷河期世代 1968(昭和43)年4月2日から 1988(昭和63)年4月1日の間 に生まれた方 (就職氷河期世代安定雇用実現コース)	60 万円(50 万円)	

※ 一定の要件を満たした場合、他のコースより高額の助成金を支給します。

上記 ① ~ ⑥ の対象者を

成長分野等の業務に従事させる

又は未経験の者に一定の訓練を

行い賃上げを行う

(成長分野等人材確保・育成コース)

**1**∼**6**の

助成額の

それぞれ

1.5倍

90 万円~360 万円 (75 万円~150 万円)

短時間労働者は

60 万円~120 万円 (45 万円)

※ 対象者をクリックすると該当する厚生労働省のホームページ内の各コースにリンクします。

## パンフレット・申請様式・チェックリスト・提出先

No.	パンフレット(制度概要)	申請様式	チェックリスト	提 出 先
① ③ ④	【 <u>PDF 形式 816KB</u> 】	該当する 上記対象者を クリック → 厚生労働省のホーム ページの特定求職者 雇用開発助成金の 各コースより、申請	【 <u>PDF 形式 161KB</u> 】	【注】ハローワーク やまがた管轄は <mark>令和6年4月1日より</mark> 以下に提出下さい
2	【 <u>PDF 形式 1.1MB</u> 】			山形労働局助成金
<b>⑤</b>	【 PDF 形式 541KB 】			センター
6	【 PDF 形式 736KB 】			上記管轄外または
*	成長分野【 <u>PDF 形式 754KB</u> 】 人材育成【 <u>PDF 形式 754KB</u> 】	様式をダウンロード して下さい。		令和 6 年 3 月 31 日まで ↓ 各 ハローワーク